

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	鳩山町教育委員会
学校名	鳩山町立鳩山中学校
テーマ	クラスのリーダーを中心とするいじめ防止
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>○A-4 その他（クラスの班長を中心とする活動実践）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>いじめは多くの場合、教師の見ていないところで発生する。生徒をしっかりと見守ればよいのだが、特に中学校の場合は教科担任制であり、生徒を見守るにしても限界がある。また、仮にいじめが発生したとしても、早期発見・早期対応ができれば、生徒はいじめをすればすぐに指導されると思われ、新たないじめ発生の防止にもつながる。本校でも二者面談やいじめアンケートなども実施しているが、まだまだ十分とはいえないのが現状である。</p> <p>教師の目が届く範囲に限界がある以上、それを補う手段として生徒の手を借りることを考えてみた。しかし、生徒の中には、教師にいじめがあることを話すことは、「ちくる」ことだと勘違いし、抵抗感をもつ生徒もいる。そこで、クラスのリーダーたちに責任感と正義感をもたせ、教師にいじめを含むクラスの様々な情報を伝える役割を与えることにした。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>本校では、各クラス6班に分けている。その班長たちに責任感をもたせることにした。まず班長たちの任期を4月から10月までの前期と11月から3月までの後期の2期制に分けた。約半年の任期の中で、少しずつ責任感や正義感をもたせるねらいである。この任期が短いと何の自覚も持たないままで任期が終わってしまう可能性がある。</p> <p>次に班長たちの決め方であるが、最初に学級委員を選出するときに、単純に立候補や推薦で決めずに、クラス全員による投票で決めることにした。そして、学級委員に選ばれたものは、自動的に班長になることにした。残りの4人の班長たちも同様に、「学級委員の次に信頼のできるものを選びなさい」と言って、投票で選出した。こうして約半年間の任期とクラス全員から選ばれた者としての自覚をもたせて活動させ</p>	

た。

具体的な活動であるが、班の中での話し合い活動の中心者、清掃時の反省会の司会、帰りの会の司会、6週間に1回の席替えも班長たちに決めさせた。そして、定期的な班長会の中で、班内やクラスの中の様子も話し合わせ、どうすればよいか考えさせた。当然、他の生徒たちも、担任に班長たちからクラスの情報が伝わっているのは知っており、何か悪い事をすれば担任に伝わるという思いから、いじめや不正防止につながっていると考えられる。

2 取組の実績、効果

班長たちから担任に細かい情報が伝わり、クラスをいっそう把握できるようになった。したがって、様々な問題に対する早期発見、早期対応ができるようになった。また、クラスの問題を班長たちと一緒に考える事により、班長たちからの信頼感も高まったように思う。

学級委員2人だけだとクラス全体に与える影響は小さいが、班長たち6人、さらに彼らの友だちも巻き込めば、クラスに与える影響はかなり大きくなる。彼らが自覚を持った正しい行動をとることによって、クラス全体が良い方向へ進んでいっている。このことは、いじめや不正を減らす一因になっている。

また、班長たちが担任に情報を伝えることによって、他の生徒も担任に様々な情報を伝えやすくなるという効果もある。

一番心配されるのが、班長たちが教師の手先のように見られ、他の生徒からの反発を買う恐れがあることである。しかし、他の生徒は、これらのことを当たり前の制度として受け入れている。また、班長たちも他の生徒たちから「いばっている」「えらぶっている」と見られるような活動はしていない。逆にいえば、班長たちがいじめや不正をみたときに、直接注意したり止めたりする行動にまではいたっていないし、教師側もそこまでは望んでいない。

3 取組についての評価等

班長たちの活動により、クラスの把握はしやすくなったが、これは一つの手段であり、これだけに頼っては当然いけない。教師はありとあらゆる方法を駆使して生徒一人一人を理解し、いじめ防止につなげるべきである。

2 取組の実績、効果のところで触れたが、当然班長たちの活動には限界があり、それを越えて活動させることは、かえってクラスのバランスを崩すことにもなり、班長たちに対する反発からいじめにつながることも考えられる。それは絶対に避けなければならない。たとえば、席替えを班長たちに決めさせる際に、必ず担任が立ち会い、生徒全体に公表するときには、「最終的にこの座席は担任が、これで良いと決定したことだから、間違っても班長たちに文句は言うな」と釘を刺している。

しかし、班長たちから様々な情報が得られることは大きなメリットである。この方法を応用して、クラスだけでなく、部活動内の人間関係把握につなげられないかと考えている。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	川島町教育委員会
学校名	川島町立西中学校
テーマ	QU検査を利用した人間関係づくり
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-① 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>観点A-1</p> <p>学校で見られる諸問題は、生徒同士の問題や人間関係のトラブルに起因するものが多くなってきている。生徒の実態としては友達をうまく作れない生徒や対人関係を深めることを不得手としている生徒が増えている。</p> <p>また、トラブルが生じた場合うまく解決することができなくなっている。</p> <p>そこで社会性の育成を目指した教育活動を意図的に行うことで「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を中心に生徒に必要とされるスキルを系統的に学ばせ、「道徳」の授業では態度を、「その他の領域」で実践力を養うことを目的としている。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>① 生徒の課題を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の課題（学年ごとの課題を挙げる） ・QU検査の実施 （学校生活における生徒の意欲や満足度、学級集団の状態を質問紙によって測定） ・教師へのアンケート ・学力検査（NRT） <p>② 課題解決のための指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳とそれに関連したスキル教育の内容、年間の授業時数（6時間以上）、学習指導案の作成 	

③ 校内研修会の実施

- ・具体的な授業の方法を検討
- ・教師のスキルアップ

2 取組の実績、効果

昨年度に引き続き、Q U検査を行っている。

今年度は4月に全学級で実施した。「学級満足度からみた学級集団のようす」から「ゆるみのみられる学級集団」や「親和的なまとまりのある学級集団」等の判定がなされ、今後の方針として「協同活動の楽しさを体験できるグループ活動」等のアドバイスがなされ、各学級、学年で課題に対する検討・対応を行っている。

第2回のQ U検査を11月に行い12月中にはその結果がでており、各学年で比較検討している。

第1回との比較・検討、また改善された点や新たな課題等を検討し、今後に役立て、生徒にとって安全・安心できる学校づくりを目指している。

3 取組についての評価等

生徒たちの様子を見るとQ U検査を行う前と行った後では、多少意識の違いがみられることがある。授業後に約2週間言葉遣いについての振り返りシートを記入させたが、生徒のコメントからもそのことが感じられたためである。

そのため、生徒同士のトラブルも減少してきた。このことから、望ましい人間関係を築くきっかけになり、いじめ防止につながっていると考える。

少しずつではあるが、この取り組みを通して生徒一人一人のスキルアップを図り、それと同時に教師のスキルアップも図れたらと考えている

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	吉見町教育委員会
学校名	吉見町立吉見中学校
テーマ	すべての問題行動は「その場・その時での指導」が基本 すべての教職員が同じ意識で指導することの大切さ
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 いじめ防止に関する授業等の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>① 組織的な生徒指導を行う上で、教職員の共通認識を図る。</p> <p>② 教職員自身が、「いじめ」に気づける感覚を養う。</p> <p>③ 「気づき」から「指導」への流れを組織化して、対応できる。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①② 生徒指導マニュアルを有効活用する。 職員会議等の全教職員が集まる時間を利用して行う。</p> <p><例> 授業中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中の姿勢が悪くなる。 ・授業中の私語が多くなり、忘れ物が多くなる。 ・発言がなくなり（しらけ）、他人の発言をしっかりと聞かなくなる。 ・学習活動の中のけじめ（動と静）がなくなる。 ・言葉使いが悪くなり、人を中傷するようになってくる。 ・チャイム着席が守れなくなる。 	

教室整備

- ・教室の机・椅子がまっすぐに並んでいない。（放課後が特に乱れがち）
- ・黒板の使い方が悪くなる。（前時の板書がそのまま、いたずら書き、チョークの散乱）
- ・掲示物が整然と掲示されていない。（剥がれ、破れ）
- ・教室にいつもゴミが落ちている。
- ・廊下・昇降口が雑然としてくる。（ゴミ・不整頓・下駄箱の乱れ）

「いつ、どこで、だれが見ても指導」できることの徹底

③について

- ・毎週、生徒指導部会を開いて、各学年の状況・情報交換を行う。
- ・各学年間の調整をし、生徒指導主任が率先し、方向性を示す。
- ・生徒指導委員会で、学校としての方向性を示す。

2 取組の実績、効果

年度初めの職員会議、毎月の職員会議等で生徒指導マニュアル（チェックリスト）の確認を行った結果、以下の効果があった。

(1) 全教職員の危機管理意識の高揚

- ・平常時(問題行動発生時以外)の教職員の意識が重要である。

(2) マニュアル等の全教職員による共通理解の徹底

- ・問題行動発生時における円滑な対応を可能にする。
- ・時機に応じて内容、手順を検討し、見直しを図る。

(3) 情報の収集とその有効活用

- ・生徒一人一人の理解に努める。
- ・客観的な情報を多方面から収集する。

(4) 生徒・保護者との信頼関係の構築

- ・日常の教育活動を通して信頼関係を構築する。

(5) 指導記録の整理と蓄積

- ・問題の発生防止と発生時の適時・適切な対応を図るため、指導記録を整理・蓄積し、分析を行う。

3 取組についての評価等

(1) 良かった点

- ・平常時(問題行動発生時以外)も問題行動に対する意識が高まり、教職員の生徒指導に対する「センス」が磨かれた。
- ・リストの活用により、個人の主観ではなく客観的な判断・分析ができた。

(2) 改善点

- ・チェックリストを単なるマニュアルとしてとらえると、その事象の奥に潜む生徒指導の「本質」に気がつかないケースが出てくる。表面的な指導にならないように、生徒理解も含め、一人一人の対応を工夫していく必要がある。（問題行動発生時において円滑な対応がしにくくなる。）

「いじめ防止に関する取組実践事例」（中学校用）

市町村教育委員会名	東秩父村教育委員会
学校名	東秩父村立東秩父中学校
テーマ	生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他（ ）

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3 「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他（ ）

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

現在、本校の生徒の実態を見ると、「声が小さい」「人前で自分の考えを表現することが苦手」「相手に自分の気持ちを伝えることが苦手」等があげられる。小規模校で生徒の人間関係が固定化してしまっていることがその理由の一つにあげられる。人間関係を構築する力や調整能力、集団生活に適応していく力を身に付けることは、これからの社会で必要不可欠な資質であり、地域ぐるみ、学校全体で取り組んで行くことが求められている。

そこで、本校では生徒の実態を把握するために検査やアンケートを実施し、生徒のコミュニケーション能力の育成といじめの早期発見に取り組んでいる。

(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

- ① 授業や学校行事を通じたコミュニケーション能力の育成
コミュニケーション能力育成の基本は毎日の授業である。授業において生徒の発表活動を多く取り入れ、グループ活動でお互いの意見を尊重し合う場面を重視していくことで生徒のコミュニケーション能力の向上に努めた。また、行事中での生徒の発表機会を多くし、原稿を見ないで自分の言葉で聴く人を意識して発表させた。
- ② 学級の人間関係に係る調査の実施と活用
昨年度より、学級における人間関係を客観的に捉えるためにQ-Uテストを全学年で実施し、学級経営に生かした。本テストの分析には専門的な知識も必要なため夏季休業中にスクールカウンセラーを講師に研修会を実施した。
- ③ 心のアンケートによるいじめの早期発見
学期に1回ごと、生徒・保護者を対象とした「いじめ」の実態調査を行い、いじめの早期発見に努めている。その結果については、校長に報告し、対応策を検討し、面談等を行っている。

④ 情報モラル教育の推進について

生徒に対する情報モラル教育については、ネットいじめを含めて、4月に警察を招いて実施した非行防止教室において実施した。保護者については、保護者会の際、校長が各学級ごとに、保護者として子供たちをどうネットトラブルから守っていくか講話を行った。

⑤ 養護教諭と連携した学級活動の実施

学級担任と養護教諭がティームティーチングで「喫煙防止教室」「飲酒防止教室」を実施した。今後「性に関する指導」も実施予定。生徒一人一人の規範意識を醸成すると共に、仲間同士の支え合い、非行を防止していくこと等をロールプレイなどにより指導した。この授業は公開授業として実施し、多くの職員が参観した。

⑥ ボランティア活動の充実

生徒会を中心とした、地域清掃ボランティアにはほぼ全員が参加した（写真左）。また、福祉・介護のボランティア活動も実施。さらに昨年度から、小学校でのサマースクールに出向いての学習ボランティア（写真右）も新たに取り組み始めた。



地域清掃ボランティア



中学生による小学生の学習指導

⑦ 校内体制の充実

生徒指導部会と教育相談部会を毎週火曜日に位置づけ、着実に実施し、いじめの早期発見、対応につなげられた。

⑧ 学校全体での心を整える取組

靴箱の靴のかかとをしっかりと揃えることで、落ち着いた生活習慣が学校全体で身についている。



2 取組の実績、効果

- ・ Q-Uテストの活用により、学級経営を見直すことができ、生徒一人ひとりに応じた適切な対応がしやすくなった。
- ・ 行事等で原稿を見ないで発表させたことで、聞く側も集中して聞くことができた。

3 取組についての評価等

今後、アンケート等で生徒の実態をさらに検証しながら、いじめの早期発見、実態把握に努めていきたい。そして、生徒の人間関係調整力やコミュニケーション能力を高める取組を推進し、生徒一人一人のコミュニケーション能力の向上を図っていきたい。そのため、今後も全職員が一丸となって組織的に取り組んでいきたいと考えている。

2 取組の実績、効果

- ・生徒会、学級委員会でスタートして、生徒間で不適切な言葉使いに対して級友に配慮している傾向があらわれた。また、軽度の人間関係トラブルの発生が減少した。

3 取組についての評価等

- ・生徒会活動で、いじめの予防について生徒が生徒に働きかける点について有効な取り組みである。



平成26年12月～平成27年11月「いじめ防止に関する取組実践事例」

市町村教育委員会名	小鹿野町教育委員会
学校名	小鹿野町立長若中学校
テーマ	いじめ防止のための望ましい人間関係づくり
<p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>○A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>○B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校は、小規模校の特色を活かし、すべての教職員が生徒一人一人の担任であるという意識で生徒と教師の深い信頼関係と好ましい人間関係を育ててきた。しかし、来年度は、その歴史に幕を閉じることになる。小鹿野町の中学校統合を見据え、長若中学校出身としての誇りと責任ある言動のとれる生徒を育てたいと考える。そこで、以下の3点をテーマの柱として取り組んだ。</p> <p>①学力の向上</p> <p>「見通し」を持った授業を展開したり、「わかる」ための指導を工夫したりし、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、課題を解決するための思考力・判断力・表現力などを高める。そのことにより、「わかる喜び」を実感させ、生徒の自己肯定感・達成感を高めていく。</p> <p>②豊かな心の育成</p> <p>人権教育・道徳教育の充実により、他者の痛みに共感し、互いに助け合い、励まし合える、望ましい人間関係を育てる。また、日常生活における差別や偏見に気づき、それを許さない態度を身に付けさせる。</p> <p>③いじめの未然防止</p> <p>本校のいじめの基本方針に沿いながら、生徒指導体制・教育相談体制を充実させ、基本的な生活習慣を確立していく。子どもに寄り添い、子ども達の規範意識を高めていくことで、いじめの未然防止を図る。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>ア 研究推進組織の確立</p> <p>○学力向上推進部</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善・わかる喜びを実感させる具体的な指導法の工夫 調査の分析と考察 研究授業・研究協議の企画・運営等 <p>○豊かな心の育成推進部</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び合い支え合う集団づくり 学習意欲が高まる掲示物の整備 小学校・家庭・地域との連携 	

○いじめ防止対策会議

イ 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる具体的な教育活動の実施について

- ・人権月間（6月、12月）を中心に人権作文と人権標語を作成。
- ・人権感覚育成プログラムを利用し、生徒の人権感覚を高めたり、道徳教育の充実を図ったりする。（例）「友達からのメッセージ」など互いに個人のよさを認め合う活動の実施等。（通年）
- ・Q-U調査等を有効活用する学級経営に取り組む。（2回）
- ・定期的なアンケート調査の実施。（毎月）
- ・すべての教員が年1回以上の授業を公開し、生徒一人一人を生かす授業の実践。

ウ 職員研修会の実施について

- ・スクールカウンセラーを招いての職員研修の実施。（7月）
- ・外部機関を利用した講演会の実施。（7月）

エ 保護者向け啓発の実施について

- ・保護者会や面談、通信等を利用し、インターネットの適切な利用についての啓発活動の実施、情報提供を行う。（通年）
- ・アンケート調査の実施。（11月）
- ・外部機関を利用した講演会の実施。（7月）



<SCによるアサーショントレーニング>

オ 情報モラル教育の実施について

- ・技術・家庭科を中心とした教科や学級活動等でインターネットの利用の仕方（ネチケット）を学習。
- ・外部機関を利用した講演会の実施。（7月）

カ その他

- ・長若中学校「いじめの防止基本方針」の「いじめの未然防止のための取組」のひとつとして「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり」を位置づけ、全校で取り組んでいく。
- ・生徒会本部を中心にした生徒の自主的ないじめ撲滅活動の支援。
- ・部活指導において、生徒一人一人の目標を明確にし、活動意欲を喚起することで自己肯定感、達成感を高める。
- ・相談員によるきめ細やかな教育相談や職員による定期的な教育相談の実施。
- ・睡眠健康教育の推進による生活リズムの確立と養護教諭による面談指導の実施。



<親子で聴く講演会>

2 主な取組の実績、効果、評価等

イ いじめアンケートの実施を毎学期ごとから毎月に変更したことで、生徒の実態の把握が、より素早く正確にできるようになった。

イ 体験的活動を充実させることにより、お互いを尊重し、認め助け合う心が育った。また、この活動を地道に継続し、生徒たちに常に意識させることが大切になる。

イ 授業研究では若手の指導力向上だけでなく、ベテランも授業力アップにつながる機会にできた。

イ Q-U調査の活用を学級経営の見直しにつなげることができた。

ウ 生徒指導や問題行動に対しての意識が高まり、職員の意識に変化がみられた。

エ 学校のいじめに対する取組を保護者や地域に発信することができた。

ウエオ

専門家の情報セキュリティに関する講演で身近に起こっているネットトラブルについての情報を学ぶことができ、被害防止につながっている

カ 全教職員がいじめ防止に向け、それぞれの役割を果たしている。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	皆野町教育委員会
学校名	皆野町立皆野中学校
テーマ	いじめをしない・させない・許さない
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通じたいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>○B-5 その他（ いじめアンケートより教育相談体制の充実 ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>今年度、人間関係が良好に築けない生徒や相手の気持ちが理解できずにトラブルになってしまう生徒が各学年に見られる。生徒の実態を詳細に把握し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を行っている。その中でも、いじめを「しない・させない・許さない」環境づくりを全校生徒、全教職員で目指している。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>【A-1】アドベンチャー教育の実施（対象：1、2年生全員）</p> <p>いじめやトラブルの主な原因が、人間関係づくり能力にあると考えられる。そこで、2年生の宿泊体験学習として神川げんきプラザでの「アドベンチャー教育」を6月に実施した。また、1年生でも人間関係づくりが上手でない生徒が多く、2年生の成果から「アドベンチャー教育」を11月に実施した。</p> <p>【A-2】いじめ根絶委員会の設置、いじめ根絶週間・月間の取組（対象：全校生徒）</p> <p>昨年度発足した委員会であるが、今年度は27名と生徒会本部役員9名の合計36名で活動している。</p> <p>いじめ根絶週間を6月に設定し、①NHK「100万人の行動宣言」に全校生徒一人一人の宣言を送付、②各学級で「いじめ根絶宣言」を作成し、集会で発表、③人権週間における思いやりのある生徒の投票・表彰、④いじめに関するアンケートの実施、⑤いじめをなくすための呼びかけ、いじめゼロ運動等の実践を行った。</p> <p>また、いじめ根絶月間（11月2日～12月7日）では、①アンケートによるいじめ根絶への意識調査の結果発表、②埼玉県いじめ撲滅キャンペーン動画メッセージの視聴、③夏休みの人権標語優秀作品を各階廊下や階段に掲示、④いじめ根絶月間における思いやりのある生徒の投票・表彰等に取り組んだ。</p>	

【B-3】携帯電話等に潜む様々な危険性の講演（対象：全校生徒、教職員、保護者）

本校の携帯電話所持率は全体では30%未満であるが、音楽機器類やゲーム機等を介してインターネットに接続できる環境にある生徒を含むと80%を超えている。携帯電話、様々な情報通信機器が使い方次第では、大きな危険性や問題と背中合わせになっている。そこで、生徒自身が携帯電話等に関して正しい知識を身に付け、適切な使い方を学ぶために、埼玉県ネットアドバイザーを講師に招き、携帯電話等に潜む様々な危険性をテーマに講演を行った。ネットいじめやトラブルの回避、不正な使用をなくしていくため、学校でも指導の機会を増やしている。また、平成26年2月には新入生説明会において、平成27年度入学生（現中学1年生）と保護者に対しても同様の講演を、埼玉県警サイバー犯罪対策課に依頼し、実施した。

【B-5】いじめアンケートの工夫及び教育相談体制の充実（対象：全校生徒）

従来の学期に一度の生活アンケートの他に、いじめに関するアンケートを今年度は5、7、9、12月の4回行った。いじめの早期発見・早期対応に向けて、不安や悩みのある生徒にいち早く教育相談を行う機会を設けた。

2 取組の実績、効果

【A-1】

仲間と協力することの大切さや信頼することの大切さを実感し、その後の学校生活で人間関係を良好にする意識が高まった。体験学習以降トラブルが少なくなった。

【A-2】

「いじめ根絶宣言」を各学級で話し合い、年間を通していじめ根絶に対する意識が高まった。いじめを許さない環境が大きなトラブルを生まず、みんなでいじめをなくすことに協力ができている。

【B-3】

講演によりLINEによる様々なトラブル被害が重大な犯罪に発展する危険性、相手を誹謗・中傷することの罪の重さ、不正請求や脅迫などへの対処法について、自分にも起こり得ることとして真剣に学ぶことができた。

【B-5】

1学期のアンケートでは16名の生徒が不安や悩みを記述し、2学期は8名が記述した。悩みや不安を記述した生徒全員に、担任や学年職員、スクールカウンセラー、さわやか相談員等による教育相談を実施し、不安や悩みについて早期発見、早期対応に努めている。

3 取組についての評価等

本校では、生徒一人一人に積極的な生徒指導を展開し、生徒を褒め・認め、自己有用感を持たせることに努めている。同時に、人権学習や道徳教育を通して、相手を認めることや相手の気持ちを考えて行動することで、よりよい人間関係がくれ、いじめのない学校づくりの意識の醸成を図っている。



教職員の学校評価では、生徒指導への組織的な対応や生徒理解の項目に関する評価が高まった。教職員で連携し、組織的に生徒指導・教育相談や見守りを行うことによって、一人一人の生徒に対する配慮が高まった。これからも、子どもたちが安心して学べる学校づくりを目指していく。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	熊谷市教育委員会
学校名	熊谷市立江南中学校
テーマ	「いじめは絶対に許さない」という雰囲気づくり
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>いじめ防止のための事後的な対応だけではなく、豊かな心をはぐくむために予防的なプログラムを計画し取り組み、いじめの早期発見、的確な指導に努め、いじめの根絶を図ることができるようにする。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>ア 生徒会本部を中心とした日々の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会朝会で、生徒会長がいじめ撲滅についての話をする事で、全校生徒達がいじめ撲滅への気持ちを高めている。 ・生徒会本部、委員会、部活動ごとのあいさつ運動。 <p>イ 江南中いじめ撲滅行動宣言の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会本部が熊谷市いじめ撲滅宣言、「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」をもとに、江南中いじめ撲滅行動宣言の案を作成。学級委員と再度検討し、江南中いじめ撲滅行動宣言を作成した。 <p>ウ 文化祭での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江南中いじめ撲滅行動宣言を文化祭当日に全校生徒に発表し、熊谷市いじめ撲滅宣言とともに各クラス、各階に掲示している。 	



- ・文化祭での取組の中で、全校生徒に「これからどんな江南中にしていきたいか」という思いをパズルのピースに書いてもらった。文化祭で一つに合わせ、「全校生徒が毎日楽しく過ごせる学校を作っていこう」という思いを共有した。

(3) 全校での取組

- ・埼玉県でいじめ撲滅キャンペーンの一環として行っている NHK の番組と連携した「100万人の行動宣言」に取り組み、生徒や保護者、地域の方にも見ていただくことができた。

2 取組の実績、効果

- ・体験的活動（いじめ撲滅行動宣言の作成等）を充実させることにより、お互いを尊重したり豊かな心が養われてきた。また、このような活動によって、お互いを認め助け合う心が育った。
- ・校内研修を深めることで、教師がより一層いじめに対してアンテナを高くし、教育活動をすることでじめの早期発見、初期行動を迅速に取ることができた。
- ・生徒一人ひとりがいじめ撲滅行動宣言をすることで、学校全体で「いじめは絶対許さない」という雰囲気を作り出すことができてきている。
- ・正しい言葉遣いで生活することが、美しい環境づくり、言語活動の充実につながり、「乱暴な言葉」が少なくなった。

3 取組についての評価等

- ・引き続き生徒会朝会等でいじめ撲滅の意識を高める活動を行うとともに、学級委員を中心に学級会を開き、実態に合わせて各学級の行動目標を作成する予定である。
- ・いじめは絶対に許されないことである強い信念のもと、教師が子どもたちへ訴え続けることで、第三者の目撃提供や注意、声かけ等の行動が生まれた。
- ・豊かな心や円滑な人間関係をはぐくむために、コミュニケーション能力や自分の考えを明確に意思表示できる力をつけていく必要があると考える。そのために、言語活動を重視した活動を教科指導の中で充実させていく。
- ・生徒会、委員会等を中心に生徒が自主的・意欲的に活動できる行事や集会を設定する。
- ・いじめの早期発見・早期対応のために、報告・連絡・相談を密にした組織的な対応を行う。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	春日部市教育委員会
学校名	春日部市立春日部中学校
テーマ	「一生懸命がかっこいい」生徒の育成
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>○B-5 その他（生徒の内面に目を向けた積極的生徒指導、いじめ未然防止のために）</p>	
1 取組の内容	
(1) 取組のねらい	
<p>「一生懸命がかっこいい」を全員の心に！</p> <p>春日部中の合い言葉を、どんな活動場面においても意識させる。一生懸命な生徒を育てるために、教師も生徒と共に一生懸命になる。気力面の充実を図ることで、学校教育活動全般にわたって活気が生まれ、学校生活の活性化につなげていく。そして、「認める」、「励ます」などの肯定的な考えから、集団が無条件に存在を認めてくれる学校を目指し、仲間を肯定的に見ることや、自分を肯定的に捉えることを通して、自己有用感を体験的に積み重ねていけるようにする。</p> <p>全ての生徒が集団の一員として、互いを認め合う人間関係を構築できるような集団を創り上げていくことが「いじめ」への関わりや観衆、傍観の防止につなげていく。</p>	
(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）	
① 自己存在感を与える（例）	
<ul style="list-style-type: none"> ・発問等を工夫し、すべての生徒に発表の機会を与える。 ・生徒の考えのよさを見つけ、「ここがいいね」と誉める。 ・提出物に返事や感想、コメントを必ず付ける。 ・授業中や机間巡視で、励ましの言葉をかける。 	
② 自己決定の場を与える（例）	
<ul style="list-style-type: none"> ・1日の生活目標、学習目標を決めさせる。 ・生徒に課題解決の過程を立てさせるような授業展開にする。 ・授業ごとに自己評価の場面を設定する。 ・学級目標を振り返る時間を定期的にとる。 	

③ 共感的な人間関係の育成

- ・教え合い学習（言語活動）を実施し、協同して活動する場面を多く設定する。
- ・その場で誉めて、生徒に励ましや賞賛の言葉をかける。
- ・原因をともに考え新しい計画の援助をし、個別指導をする。
- ・友達の発表をしっかりと聞かせ、友達のよいところを認め合わせる。

2 取組の実績、効果

① 全員がレギュラーの学校行事でプライド向上

春日部中の三大行事である「体育祭」、「合唱祭」、「3年生を送る会」に全員が関わり、春中生のプライドを持った生徒の育成。5月に開催される



体育祭の演技種目「春中ソーラン（全校生徒）」は生徒の誇りであるものと同時に、地域の方々からの期待が大きいもの。地域の期待を背負い、地域とともに成長するプライドを持った生徒であると共に、春中の生徒であることに自信と誇りを感じさせることができた。このソーラン節が今後の学校生活を大きく左右する価値あるものとして、今後も伝統を継承していく。

② 「一生懸命がかっこいい」を体感する生徒の育成、横断幕の作成

地域応援団として「青少年を育てる会」が組織されている。春日部中の合言葉をより強く感じて欲しいという願いで、グラウンド、体育館に横断幕を作成していただき、掲示した。生徒には一生懸命に取り組むと何が得られるかを伝え、伝統を継承している。



- ・「一生懸命」さは、全力で夢を追うことを教えてくれる。
- ・「1つ1つやり遂げることが気持ちいい」と心から学校生活を楽しめるようになる。
- ・信頼できる仲間とあきらめない心に支えられて、辛いことや苦手なことから逃げずに挑むことができるようになる。

③ 誇りを持てる学校づくりの一員に（春日部中の良さを発信）

体力づくりの成果を高く評価され、第29回毎日カップ「中学校体力づくり」コンテストにて日本中学校体育連盟賞（全国3位相当）を受賞した。特別な取り組みはなく、普段の学校生活の姿や授業、部活動の頑張りが認められた。


3 取組についての評価等

● 認め合う活動、気持ちを育てる生徒指導の実践

全校生徒で取り組んだ体力向上の肯定的な評価、部活動の激励会、行事から得られる達成感を生徒に積極的に伝えて行くことで、より良い学校生活を生徒自身の手で作り上げていく気持ちを育てる。自己肯定感を育み、居場所づくり、絆づくりが自然体でできる雰囲気づくりを大切にしていきたい。生徒の心を育てる、学校の組織力を生かす、教師の指導力を磨くなど、生徒指導のベースはもちろんのこと、生徒指導の根本はどこにあるかを常に意識して、全てを生徒の視点に立って学校生活を送れるよう支援していくことが、究極の生徒指導であると感じる。協調的な態度でコミュニケーションを図り、仲間と繋がる力をつけ、相手の意見をしっかりと聴く力や一つの目的を達成するために協力する力を育みながら、問題を解決していく力も育みたい。その結果が、いじめ問題の未然防止、早期対応、打開策になると考える。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	加須市教育委員会
学校名	加須市立加須平成中学校
テーマ	いじめを生まない土壌作り ～全員がリーダーです～
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全員がリーダー」という自覚と責任感をもたせる。 ・ 「自分がやらないと集団が動いていかない」という実感をもたせ、他の生徒と協力し、認め合う態度や雰囲気を作る。 ・ 各教師の役割を明確にし、持ち味を最大限に発揮する体制づくりを行う。また、生徒との信頼関係と師弟関係を築く。 	
 <p>学習コーナー：学習時間の集計とシール貼り</p>	
<p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学年を対象に、4月当初から「全員がリーダー」の取組を行った。学年会議で大まかな方針を決定し、動き出した。 ・ 生活班の中に「班長」「学習リーダー」「清掃リーダー」「DLリーダー」「美化リーダー」をおく。 <ul style="list-style-type: none"> 班長：席替えを話し合いで決める（4クラス同時）際のリーダー。定期テストの学習時間の集計等。 学習：家庭学習ノートの回収とページ数のチェック。 清掃：清掃の終わりのあいさつでの司会。チェック表の記入。無言清掃の取組で学年の掲示物に色をぬる。 DL：生活記録ノートの回収。 美化：授業後、帰りの会の後に机の整頓、教室整備。 ・ 教職員が学年ブロックで話し合い、指導の中でそれぞれの「得意分野」や「持ち味」を生かせるようにした。 	

- ・ 日々の生活で気になることがあれば、担当の教職員と各担当リーダーの生徒で課題解決のために検討し、生徒の主体的な活動を図った。
- ・ 学年集会を適宜行い、教職員間、生徒間での情報共有を密に行った。各学級の特徴は保ちながら、学年として一斉に活動する雰囲気を作った。
- ・ 学年集会では共通の課題（生徒指導、LINEの注意等）についてだけでなく、各リーダーの担当に関する話題を取り上げ、その後の主体的な活動につなげた。



清掃コーナー：無言清掃、自発的なゴミ拾い

ができた生徒を評価

2 取組の実績、効果

- ・ 生徒指導委員会での生徒指導関係の報告が減少傾向にある。
- ・ 人間関係のトラブルは1学期、2学期と起きているが、小さなうちに解決することができている。

また、次第に、生徒に自分たちの力で解決しようとする意識が生まれている。

- ・ 学年内での情報共有の成果で、生徒同士が互いに切磋琢磨し合い、自分たちの学習、生活の在り方等を振り返ることができるようになった。

また、学年として主体的に活動をしようとする雰囲気が生まれ、学年全体で力を高めていこうとする意識が生まれてきた。

- ・ 各学級内でも情報交換が活発に行われるようになり、トラブルの芽を担当が見つけやすく指導しやすい雰囲気が醸成されている。
- ・ 担当の教職員の役割と生徒の役割を明確にして活動を続けてきたため、学年内で一貫した指導を行うことができた。また、生徒に自己の役割に対する責任感が生まれてきた。
- ・ 生徒に「自己存在感」や「所属感」、「協力することの大切さや必要性」を感じさせる機会が意図的に設けられた。



生活をよくするコーナー

「忘れ物 永遠に0作戦」の掲示物

3 取組についての評価等

- ・ 今回の取り上げた取組は、特に目新しい取組ではないが、生徒に日々の当番活動や係活動に着実に取り組ませ、生徒の主体的な活動としていくことが、学校生活全体の落ち着きや活動への意欲につながっていくことを改めて実感した。

今後も、互いに切磋琢磨しながらも互いを認め合うことのできる集団となるよう指導を継続していく。

- ・ 1年生ということもあり、年度当初は教師主導の取組となる部分が多かった。しかし、取組を続けるうちに生徒の主体性が高まってきている様子を感じられる。

今後も継続的に指導を続け、学年が上がっても生徒の主体性を発揮させる取組として一層充実させていく。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	久喜市教育委員会
学校名	久喜市立久喜中学校
テーマ	豊かな学校文化を創造する生徒会活動の充実

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- A-1 道徳や特別活動等を通じたいじめを生まない学級づくりの実践
- A-2** 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他（ ）

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3 「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他（ ）

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

生徒会発信の取組を学校全体で行い、生徒一人一人がその取組に参加することをねらいとする。



(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

①あいさつ運動の実施

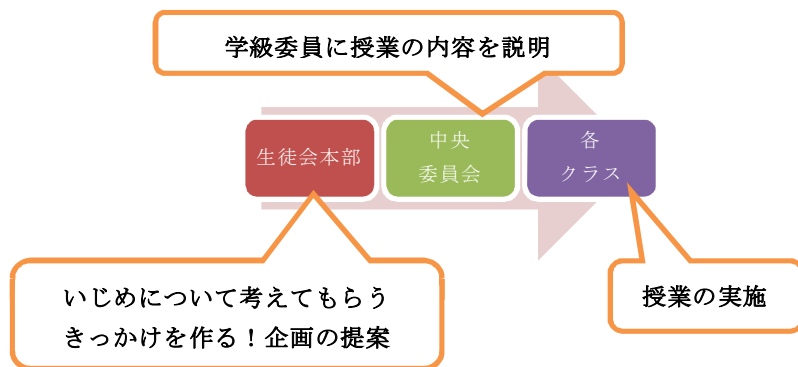
毎朝、生徒会・生活委員・あいさつボランティア・保護者によるあいさつ運動を実施する。



②毎年開催される生徒会主催の人権集会

人権作文の発表・人権標語の発表・劇の上映やDVD視聴などを行う。

③「いじめゼロ！をめざして」授業の実施（今年度の新たな取組）



【取組の流れ】

I どんな内容をいじめと感じるか全校でアンケート調査の実施。

例) 周囲をチラチラ気にしながら、数人で内緒話をする。
クラスや部活動で、数人だけ遊びの誘いをしなかった。
など

II アンケートを基に、いじめだと感じることに、グループでの話し合い。

学級委員からアンケートの結果を公表し、その結果から、各班で話し合いを進めた。



III クラスで意見を共有

各班の代表者が話し合いの報告をし、多様な意見交換が行われた。



IV いじめゼロ！の実現に向けて一人一人が「行動宣言」をしました。

意見交換後、各個人で行動宣言を作成し、掲示させた。



2 取組の実績、効果

- ①この活動は何年も続いており、今では大きな声で、目を合わせて挨拶できる生徒が多くなった。朝の挨拶だけでなく、校舎内での挨拶にも繋がっている。
- ②あいさつ運動同様に人権集会も何年も続けている生徒会活動の1つである。今年度は、人権作文の発表と久喜市で行われた中学生サミット「いじめゼロ・新たな取組みの創造」の報告が行われた。各個人でいじめについても一度考えさせる機会を作ることができた
- ③いじめの認識についての考えが広がり、それを踏まえての行動宣言を考えることができた。

3 取組についての評価等

どの取組も、生徒主体による、よりよい人間関係を築かせる機会に繋がった。また、学校・学級でのいじめを起させない雰囲気づくりにも繋げることができた。③の取組の行動宣言の振り返りを今後はしていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	幸手市教育委員会
学校名	幸手市立東中学校
テーマ	一人一人が生き生きと活動できる授業づくり
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>○A-4 その他（ 豊かな人間関係を育む生徒の育成 ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校では、「一人一人が生き生きと活動できる授業づくり」～生徒の学力向上と豊かな人間関係の育成を目指して～を研究課題として取り組んでいる。全職員で、学級活動、話し合い活動等を通して授業の工夫・改善に取り組んだ結果、全体として、人間関係の改善がなされ、意欲を持って学校生活を送れるようになってきている。さらに仲間と協力し、意欲的に学習や各種活動に取り組んでいる。これらの成果を踏まえ、学ぶ面白さや学びへの挑戦を体験させることにより、生徒が社会で自立するための基盤となる能力・態度の育成を図っていく。前年度からの指導や支援を継続し、「子供の居場所づくり」を進めるために、生徒一人一人を認め、励まし、伸ばすことを目標に、不定期ではあるが hyper-QU や学校生活アンケートをおこなっている。その支援により、安心できる人間関係の育成に努めるとともに、不登校やいじめの防止、豊かな人間関係づくりに生かしている。また、「やる気のあるクラスをつくる」「いごちのよいクラスにする」「日常の行動を振り返る」の3部構成のアンケートにより、学校生活における生徒個々の意欲や満足感、学級集団の状態、および集団形成に必要な対人関係を営むためのスキルを量ることができる。アンケート結果を活用し、次の①～③に役立てている。</p> <p>① 不登校になる可能性がある生徒の早期発見</p> <p>② いじめの発生・深刻化の予防や、いじめ被害にあっている生徒の発見</p> <p>③ 学級崩壊の予防や、よりよい学級集団づくり</p> <p>hyper-QU やアンケート結果から、学級の全体的な傾向がわかり、「学級満足度」と「学校生活意欲」の結果を総合的に判断・分析し、改善することに役立てることができる。その結果、生徒一人一人の細かな内面の把握につながり、個々の生徒のストレスの状態、及びストレスの原因を知ることにより改善を図る。そして生徒一人一人が安心して学校生活を送れるようにしていくとともに、不登校やいじめを早期発見・防止することがねらいである。</p>	

(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

hyper-QUは毎年6月に実施、学校生活アンケートは不定期であるが全校生徒対象で行っている。生徒一人一人が「学校生活満足群」「侵害行為認知群」「学級生活不満足群」「要支援群」「非承認群」の5ブロックに振り分けられ、個々の生徒の支援の仕方について検討する上で大変有効である。検討結果は三者面談及び二者面談、学級活動、スクールカウンセラーの講演などに生かしている。特に「非承認群」にいる生徒が、教室で認められると感ずることが出来るためにどうするか、集団指導、個別支援などを通して、「生徒の居場所づくり」を進めている。

具体的な取組としては、教育相談連絡会及び教育相談推進委員会、生徒指導委員会で、アンケート等の結果をもとに、支援が必要な生徒の情報と支援方法の確認・検討を行っている。特に欠席に関して「理由がはっきりしない欠席があった場合」「連休明けに休んだ場合」「本人からの欠席連絡だった場合」「病気で二日以上休んでいた場合」「学校を休んでいないが部活動を休んでいた場合」といった状況で、家庭への電話連絡や家庭訪問などを行い生徒の状態を詳細に確認している。また日常的な学校生活で「生徒の友人関係の変化や少しの表情の変化などを見逃さないように観察する」「教職員の情報交換を密にして、『〇〇さん、何かへんだな』と感じたら、意識的に生徒への声かけをし、様子を確認する。生徒の小さなサインを見逃さないようにしていくことが大切」といったことも全職員繰り返して周知徹底している。

hyper-QUは、生徒一人一人に対して今後の学校生活での指針となるコメント付きの結果が返却され、生徒は各自の結果を見ながら、自分の学校生活について振り返ることができる。また、担任から見方の説明を受け、学級活動や三者及び二者面談でも活用している。

2 取組の実績、効果

hyper-QUを実施すると以下①～④の情報を得ることができる。

- ① 生徒個々の学級生活における満足感や、学校生活における意欲
 - ② 生徒の満足感や意欲の分布状況による、学級集団の雰囲気や成熟状態
 - ③ 学級や学校生活における満足感や意欲に関する、生徒の学級内での相対的位置
 - ④ 集団形成に必要な対人関係を営むためのスキルが、生徒にどの程度身についているか
- ①～④についてコンピューター診断による資料が得られ、それらを総合して、学級の状態や今後の指導指針についてコメントとしてまとめられている。生徒一人一人の細かな状況を職員全員で確認・把握することができ、職員それぞれの立場で生徒に関わることができる。生徒同士の日常的なトラブル等について、ある程度の傾向を知ることができ、学校生活アンケート結果と組み合わせることで問題解決のための教師の早期対応に役立っている。しかし不登校については、個々の生徒の状況が異なるためなかなか改善していかない状況もある。

3 取組についての評価等

生徒一人一人に生き生きと活動できる居場所を与えることにより、生徒は安心して学校生活を送ることができるようになる。その結果、いじめや不登校をなくしていくことができると考える。いじめ、不登校の根絶に向け、我々教職員も研修を重ね生徒に接しているが、完全に無くすことはできていない。今後も研修を重ね、各種アンケート結果分析と活用を図っていくと



ともに、新たな手法についても検証していく必要があると考える。現状に満足せず、いじめや不登校を減らし無くすように努力を重ねることが我々職員の喫緊の課題である。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	白岡市教育委員会
学校名	白岡市立菁莪中学校
テーマ	「人権集会」の取組を基に、いじめなしを目指す。

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

A-1 道徳や特別活動等を通じたいじめを生まない学級づくりの実践

A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践

A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践

A-4 その他（ ）

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修

B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3 「ネットいじめ」への対応実践

B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践

B-5 その他（ ）

1 取組の内容

生徒会主催の「人権集会」とタイアップし、学級委員会によるいじめナシ宣言の作成と、全校生徒による行動宣言の作成を行う。

(1) 取組のねらい

「相手の心に気づき、相手の立場になって考え、相手に接する」というねらいの達成に向け、人権集会を開催する。また、集会の事後指導を活用し、いじめの根絶に向けた活動につなげていく。

(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）

① 6月～7月の人権学習のなかで、全校生徒が人権標語、人権作文を作成した。

② 7月の支援担当訪問で全クラスの担任が「学年、学級集団をとおして、潤いのある人間関係づくりを実践する」という学級活動の授業を行った。これは、お互いを認め合い、自分と周りの人を大切にできる人権感覚を高めるねらいがあり、事前・事後の学級指導にも時間をかけて取組んだ。



【写真は7月7日に行われた学級活動（話し合い）での様子】

③ 11月の文部科学省、県教委委嘱の公開授業では、人権感覚を身につけることを重視した学級活動の授業を全クラスで行った。また、「人権集会」（いじめ根絶に

つなげていくもの)に向けた取組として、学級委員会で「菁莪中学校人権宣言」を作成した。

④ 12月に人権集会を実施した。

- ・校内人権標語コンクールの入選作品を発表した。
- ・人権作文優秀作品を発表した。
- ・生徒会本部役員の生徒による「菁莪中学校人権宣言」を発表した。(右の写真)
- ・人権についての講演会を行った。



2 取組の実績、効果

①生徒が行う自己評価の集計結果から、「人権」や「いじめ」に対する意識が向上していることがわかる。

②学級活動での話し合いを通して、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるようになり、日常生活での「人権感覚」や「いじめ」についても、今まで以上に感じ取れるようになってきた。

3 取組についての評価等

①校内に「菁莪中学校人権宣言」を掲示し、意識の向上を図っている。(図1)

②生徒昇降口に「菁莪中いじめナシ宣言」(図2)を掲示し、各教室には白岡市のいじめナシ宣言の様式で作成した「菁莪中いじめナシ宣言」(図3)を掲示した。

図1

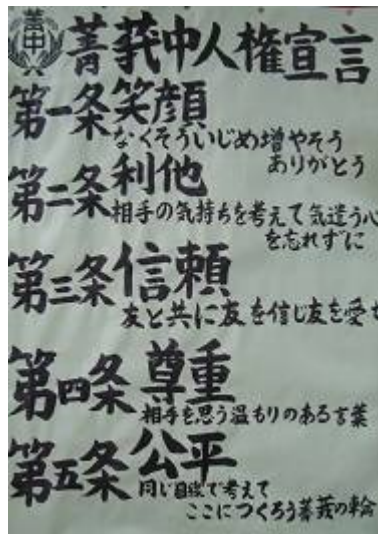


図2

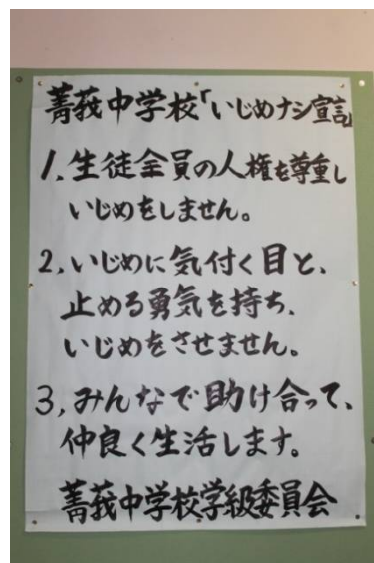
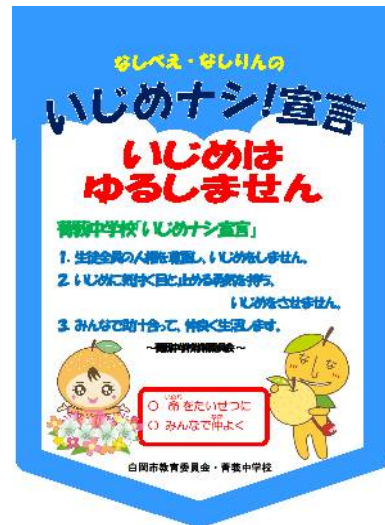


図3



平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	杉戸町教育委員会
学校名	杉戸町立広島中学校
テーマ	「いじめ防止行動宣言」を策定しよう
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修 B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践 B-3 「ネットいじめ」への対応実践 B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>○生徒による「いじめ防止行動宣言」への取組を通して、いじめ防止のための望ましい人間関係・望ましい集団を構築し、よりよく生きるための態度を養う。</p> <p>○自分たちの意見が反映され、学校づくりに係わることができるという気持ちを持つことで、より良い学校を作っていこうという意識を持たせる。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>各クラスにおいていじめについて深く考え、話し合い活動を行い、アサーションスキルの向上を図る。次にいじめ防止集会に向けて、「いじめといじりは違うのか」「周囲の人たちは何をしたらいいのだろう」のテーマについて各クラスで話し合い活動を行い、意見をまとめる。その上で「いじめ防止集会」において生徒会本部役員、クラスの代表者が中心となりパネルディスカッションを行う。最後に杉戸町立広島中学校いじめ防止行動宣言を策定し、広島中学校の行動理念とした。</p> <p>○取組の手順</p> <p>①「NHKいじめノックアウト」ビデオ視聴 全クラスにおいて「いじめノックアウト」（いじめるつもりはなかったけれど）のを視聴し、班で意見を出し合い、それをもとにクラス全体で話し合い活動を行った。</p> <p>②アサーションスキルの育成 各クラスにおいて班ごとにテーマ討論を行い、アサーションスキルの育成を図った。</p> <p>③テーマ討論① 「いじめといじりは違うのか」というテーマについて各クラスで討論会を行い、クラスとしての意見をまとめた。</p> <p>④テーマ討論② 「いじめやいじりが行われていた時、周囲の人たちは何をしたらいいのだろう」と</p>	

いうテーマについて各クラスで討論会を行い、クラスとしての意見をまとめた。

⑤「いじめ防止集会」の実施及び「いじめ防止行動宣言」の策定

全校生徒が体育館に集まり、生徒会本部役員及び各クラスの代表者が前に出て、前述の③、④で話し合ったことをもとに、パネルディスカッションを行った。最後のまとめとして杉戸町立広島中学校いじめ防止行動宣言を策定し、各教室の中に行動宣言を掲示し、守っていくことを誓いあった。



2 取組の実績、効果

- ・今回の取組の中で、各クラスにおける班ごと及びクラス全体での話し合い活動を通して、自分の意見を主張していく力を養うとともに、班やクラスの中で思ったことを自由に言うことができる受容的な雰囲気をつくることができ、望ましい人間関係づくりを推進することができた。
- ・「いじめ防止集会」を開き、「いじめ防止行動宣言」の策定をしていくという取組を通して、自分たちで作りあげた「いじめ防止行動宣言」を自らの手で守っていくとする意欲的な姿勢を引き出すことができた。

○「いじめ防止集会」を振り返って生徒の感想より

- ・このいじめ防止集会を行ったことで、広中の生徒すべてがいじめについて真剣に考える機会ができたのでよかったですと思いました。この集会で出た意見を今後の生活に活かし「いじめ」という言葉がなくなるように、できることをしていきたいと思います。
- ・いじめ防止集会をやってみて、いじめは本当によくないと改めて思いました。だから人をいじったりして楽しんだり、人をいじめることをこれからもやらないでいたいと思いました。やられている人がいたら助けてあげたいと思いました。



3 取組についての評価等

- ・今回の取組を通じて、学校のリーダー（生徒会役員・学級代表者）の生徒たちに自分たちが中心となって学校全体を動かしていくことができるという成功体験（成就感・達成感）を味わわせることができた。また、学校全体にいじめは許さない、見て見ぬふりはしないという雰囲気を醸成していくことができた。
- ・今回のいじめ防止行動宣言を一時的なムーブメントで終わることのないよう、意識を継続させていくことが大切であると考えます。
- ・さまざまな取り組みを通して、今後も学校全体としていじめ防止のための望ましい人間関係づくりをさらに推進していくことの大切さを感じた。

*写真や図表等を含めて2ページ以内での作成をお願いいたします。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	蓮田市教育委員会
学校名	蓮田市立黒浜西中学校
テーマ	いじめの未然防止・早期発見
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>○A-4 その他（いじめアンケートの実施）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>○B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>○B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」という認識のもと、いじめの未然防止・早期発見に全力で取り組む。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①【情報の共有化】</p> <p>対象：教職員</p> <p>方法：毎日の朝の打合せや、毎月開かれる生徒指導委員会を通じて、情報交換を密にしている。全教職員が情報を共有することで、学年の幅を超えての生徒理解につなげている。</p> <p>②【いじめアンケートの実施】</p> <p>対象：全校生徒</p> <p>方法：学期に1度アンケートを実施し、生徒の様子を把握した。必要に応じて面談を行った。</p> <p>③【主として他の人とのかかわりに関する道徳授業の実践】</p> <p>対象：全校生徒</p> <p>方法：副読本等を用いた道徳の授業実践を通して、他の人々を思いやる心を育て、お互いを理解し、励まし合い、高め合う人間関係作りに努めた。また、それぞれの個性や立場を理解し、尊重する精神を養った。</p> <p>④【携帯電話、スマートフォンの使用の仕方について考える場をもつ】</p> <p>対象：全校生徒</p> <p>方法：平成26年度に携帯電話、スマートフォンの正しく安全な使い方について各クラスで話し合いの機会を設けた。各クラスから出た案を生徒会役員がまとめ、「黒</p>	

浜西中宣言～ケータイ・スマホ安全利用五ヶ条～」を完成させた。内容は以下の通りである。

第1条 使用時間

ケータイ・スマートフォンを使用する時間を各家庭で決め、制限する。

第2条 個人情報

相手の許可なく、個人情報（写真など）をのせたりしない。

第3条 ながらスマホ・ケータイ

他の事をしながらケータイ・スマートフォンを使用しない。

第4条 ネット

ワンクリック詐欺に注意する。お金を使うときは親に許可をとる。また、必ず相談する。

第5条 迷惑メール

迷惑メール（チェーンメールなど）は無視する。

なお、この宣言はPTA広報誌と一緒に各家庭に配布し、掲示をお願いした。学校、各家庭で携帯電話の使い方について考え、人間関係のトラブル防止につなげた。また、今年度は黒浜西中宣言について呼びかけるだけでなく、生徒会本部役員が主体となって「ケータイ・スマホの利用に関する標語」を募集している。一人一人が標語を考え、実践することで携帯電話やスマートフォンの正しい使い方について、より意識を高めていこうというねらいがある。また、朝会における校長講話や、各学級、学年においても携帯電話、スマートフォンの正しい使い方について指導することで、トラブルを未然に防ぐよう努めている。

2 取組の実績、効果

①においては、取組としては当たり前のことのように思えるかもしれないが、その当たり前のことを確実に、もれなく行うことで正しい生徒理解、積極的な生徒指導につなげていきたいと考えている。

②においては、本校では現在のところ大きな問題は確認されていないが、生徒に対していつでも相談できる環境があるという安心感を与えるといった意味でも効果があると考えている。また、どんなに些細なことでも面談の場を設けることで、いじめや人間関係のトラブル防止につながっている。

③においては、普段の生活から全教職員が生徒の道徳的な心を養っていくよう心がけているが、道徳の授業を通して自分の意見を述べたり、友達の意見を聞いたりすることで改めて気づくことも多く、これからも大切にしていきたい時間である。

④においては、携帯電話を所持していない生徒も含めて、みんなで携帯電話の正しい使い方について考えていくという雰囲気が出た。また、生徒自らが考え、宣言を出すことで問題を他人事ではなく、自分たちのこととして考えることができた。標語についても、全員が考え、お互いに意識し合うことで、携帯電話でのトラブルを起こさないというより高い意識をもつという効果を期待している。

3 取組についての評価等

本校では、人間関係における大きなトラブルや、深刻ないじめ問題は確認されていないが、これからも「いじめは絶対に許さない」という強い信念を全教職員、全生徒で共有し、お互いを思いやる心を育てていきたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	羽生市教育委員会																																														
学校名	羽生市立西中学校																																														
テーマ	いじめ防止のための学校全体の取組実践																																														
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>																																															
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>学校全体で「いじめ防止」の取り組みのための体制を構築する。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①全職員による人権の視点（いじめを含む）を取り入れた授業の実施</p> <p>本校では11月下旬から12月はじめにかけて、人権週間を設け、各クラスや各教科で人権の視点を取り入れた実践を行った。</p> <p>たとえば、英語では国際交流を題材として取り上げ、外国の文化や風習の違いなどを授業で扱う。</p> <p>②「学校生活といじめに関するアンケート」の実施</p> <p>右図のようなものを、学期に1回実施し生徒の実態把握と書かれた内容については、担任が個別に二者面談をおこなったり、起こっている事案については生徒指導委員会で検討したりした。</p>																																															
<table border="1"> <caption>2学期 学校生活といじめに関する調査</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">どれか一つ選んで○をつける。</th> <th rowspan="2">その他 <small>100%ではない、必ず100%で実施しているとき、100%ではないときも記入する</small></th> </tr> <tr> <th>楽しい</th> <th>まあまあ楽しい</th> <th>あまり楽しくない</th> <th>楽しくない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学校生活全体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 授業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 部活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 友人関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 いじめ</td> <td colspan="2">おぼろげに思っている</td> <td colspan="2">いじめられている</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 他人へのいじめ</td> <td colspan="2">知っている</td> <td colspan="2">知らない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	どれか一つ選んで○をつける。				その他 <small>100%ではない、必ず100%で実施しているとき、100%ではないときも記入する</small>	楽しい	まあまあ楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	1 学校生活全体						2 授業						3 部活動						4 友人関係						5 いじめ	おぼろげに思っている		いじめられている			6 他人へのいじめ	知っている		知らない		
項目	どれか一つ選んで○をつける。				その他 <small>100%ではない、必ず100%で実施しているとき、100%ではないときも記入する</small>																																										
	楽しい	まあまあ楽しい	あまり楽しくない	楽しくない																																											
1 学校生活全体																																															
2 授業																																															
3 部活動																																															
4 友人関係																																															
5 いじめ	おぼろげに思っている		いじめられている																																												
6 他人へのいじめ	知っている		知らない																																												

③保護者にいじめに気づくチェックリストを配布、実施

県の教育委員会からでている、いじめに気付くチェックリストを利用し、②と同時に配布し各家庭でも気になることがあれば、学校に相談できるようにした。

④NHKの「100万人の行動宣言」に参加

NHKの「いじめをノックアウト」で募集のあるもので、各クラスで作成し送り返す。NHKのホームページにアップされ、(良い作品についてはテレビで紹介される)用紙はNHKから返送されるので、その後各学年でクラスや廊下に掲示した。

2 取組の実績、効果

- ・生徒やクラスの実態を知ることができた。
- ・アンケートを機に個人的に話をし、対応できた。
- ・普段はわからないことも書いてくれる生徒がおり、役立った。

3 取組についての評価等

- ・話をきくきっかけにもなるので、継続して取り組んでいく。
- ・定期的に行うことで、生徒も記入しやすくなると思います。
- ・いじめについて生徒が考える機会があり、良かった。
- ・生徒がいじめ防止に前向きであることがわかったので、良かった。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	松伏町教育委員会
学校名	松伏町立松伏中学校
テーマ	安心・安全な学校としていくために
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>○B-1 「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修</p> <p>B-2 いじめ防止に関する授業等の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止のためには、生徒の意識の改革と自治力の向上が求められる。また、教員の目配り・気配りとともに、教員の意識改革も求められる。いじめは、どこにでも誰にでも起こりうることを前提に、しかも生徒間や生徒と教師間の、よりよい人間関係を構築し維持していく必要がある。 ・そのために、生徒側の活動でも、教師側の取組でも、早期発見・早期対応をしていくとともに、いじめが起らないようにしていくための、積極的な生徒指導も必要である。そのために、管理職からの指示とともに、各学年の生徒指導及び教育相談担当を生かして、学校全体で『いじめを許さない』学校にしていくことが必要不可欠である。 <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業数の確保をしつつ、道徳の授業力向上にあたっている。そこでは、学級や学年をこえて指導法や題材の研究をし、相互に交流・活用している。 ・生徒会の学級委員会や生活安全委員会を活用して、各学級で、いじめがなく安心して安全な学校生活を送れるよう、生徒間での呼びかけをしている。 ・生徒指導部会を週時程の中に位置づけ、毎週、授業の時間1コマ分を用いて実施している。校長・教頭・教務主任・養護教諭・各学年の生徒指導担当が出席し、書類により詳細な報告・説明と、対応策・改善策の検討を組織的に実施している。また資料は、その日のうちに各学年で回覧し、情報の共有化を図っている。 ・教育相談部会は、スクールカウンセラーの勤務日に、月に1回ではあるが、定期的で開催している。校長・教頭・教務主任・養護教諭・各学年の教育相談担当・さわやか相談員・スクールカウンセラーが参加し、生徒指導部会と同様に、書類により 	

詳細な報告・説明と、対応策・改善策の検討を組織的に実施している。また、資料は、その日のうちに各学年で回覧し、情報の共有化を図っている。

- ・生徒とよりよい人間関係を構築していくための、積極的な生徒指導を展開している。各学年の階には、学年室があり、休み時間や昼休み・放課後には、教師がいつも学年の階にいるようにしている。ここでは生徒と教員の様々な関わりが持たれており生徒の様子や把握もしやすくなっている。また、生活記録ノートを生徒は毎日、提出しており、担任はすべてにアドバイスや注意・励ましを赤ペンで記入している。
- ・毎月の全校集会では、校長講話の中に『いじめ根絶』が必ず含まれており、校長先生の、いじめは絶対に許されない、という方針が全校生徒にも行き届いている。それを受けて、各担任も学級指導でいじめ防止やいじめ根絶を指導している。
- ・各学期に、いじめアンケートを実施し、把握や対応に努めている。いじめの訴えやいじめに発展しそうな状況があった場合には、早急に担任が確認し、関係する教職員に連絡するとともに、組織的に対応している。

2 取組の実績、効果

- ・この取組により、生徒側には、どのような行為がいじめにあたるのか、その意識が高まってきた。最初は単なるいたずら・悪ふざけであっても、それが相手にとってはいじめとなるケースもあり、相手の立場で考えることが必要である。ただ、1年生においては、まだ考えが甘く、悪ふざけが続いて、それがいじめとなってしまう事例がいくつか見られた。しかし、学年が上がるにつれて、そのような事例はなくなってきた。
- ・生徒間では、お互いが嫌な思いをしないよう、気を配っていく態度が身についてきた。いじめに発展しうる状況があっても、お互いに注意し合ったり、教師に報告したりと、いじめとなる前段階で指導できた事例が複数あった。見て見ぬふりをするのではなく、自ら行動したり、すぐに教師側に話してくれたりする生徒が増えたことは、とてもありがたいことである。
- ・教師側でも、生徒の変化にいち早く気づく事例が多くなった。そのため、早期発見・早期対応がしやすくなった。

3 取組についての評価等

- ・生徒側の活動では、もっと多くの組織を活用していく必要がある。学級委員会や生活安全委員会だけでなく、生徒会本部役員も活用して、生徒が自ら自分たちに呼びかけ、自らを律する雰囲気をもっと醸成していきたい。
- ・本年度も全3年生を対象にした『校長面談』を実施しているが、校長先生からの「本校にいじめはありますか。」という問いかけに、全員が「ありません。」と即答した。一方、1年生においては、まだ生徒間のいざこざが起こることが時々ある。そのため、1年生への指導を、より充実させていく必要がある。
- ・教師側の取組は、現在の取組を継続していくとともに、見直しをしながら、より適切かつ充実したものとなるよう取り組んでいく。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	三郷市教育委員会
学校名	三郷市立栄中学校
テーマ	輝く笑顔の実現を目指して
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>本校では「ささいなことでも見て見ぬふりをせず、どんなときでも相手の立場にたって考えます」「自分がされていやなことはせず、日々助け合いに努めます」をいじめ撲滅宣言として掲げている。これは、生徒会活動方針「輝く笑顔」を実現させることで達成される内容である。「輝く笑顔」を実現させる、すなわち栄中学校を生徒会員の輝く笑顔でいっぱいにするためには、学校生活において良好な人間関係を築くことが不可欠である。そこで、学校生活の基盤となる人間関係づくりにつながる実践を行った。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①あいさつ運動</p> <p>週始めに本校校門前で、毎週木曜日には新和小学校校門前で、生徒会本部役員を中心にあいさつ運動を実施した。ポスターや放送でボランティアとしての参加を募り、活発にあいさつを交わす雰囲気をつくることのできるよう努めた。</p> <p>②花咲かせ隊</p> <p>毎月1回、学校周辺の緑化活動に特化したボランティア活動を行った。教職員が参加するだけでなく、地域の方々の協力もいただきながら運営した。</p> <p>③新和小学校での読み聞かせ</p> <p>6月と10月に、本校から参加を希望する生徒を募り、新和小学校へ出向いて読み聞かせを行った。（計3回）3人程度のグループを組み、低学年や特別支援学級を中心に実施した。</p> <p>④三郷特別支援学校との交流会</p> <p>7月と10月に三郷特別支援学校で、12月に本校で交流会を行った。第1回と第2回は、本校から参加を希望する生徒（20名程度）を募り、ダンスや共同作品づくりを通して交流を図った。第3回は本校の2年生全員と特別支援学級の全生徒を対象</p>	

に実施し、特別支援学校中学部の生徒と共にフラフープリレーやダンスなどに取り組んだ。また、実行委員会が中心となって運営し、事前学習では特別支援学校の先生をお招きして講義をいただいたり、手紙で中学部の生徒と交流を図ったりした。事後学習としては、中学部の生徒にあてた手紙を掲示物の形に整えた。



①あいさつ運動の様子

②花咲かせ隊の様子

③読み聞かせの様子

2 取組の実績、効果

①あいさつ運動

生徒会本部役員だけでなく、学級や部活動を単位として多数の参加があり、生徒同士であいさつを交わす土台をつくることができた。あいさつをするということは、そこに相手の存在を認めているということの意味する。つまり、生徒同士の人間関係を築ききっかけとなっていると考える。さらに、生徒だけでなく教職員や地域の方々ともあいさつを交わそうという意識が高まった。

②花咲かせ隊

植物を育てることはもちろん、生徒同士で協力して取り組むこと、地域の方々とのコミュニケーションをとることなどからも、生命尊重の意識を育むことができたと考えている。

また、取り組みの成果が視覚的に実感できるため、やりがいを感じたり、達成感を味わったりする中で自己有用感を得た生徒が多い。

③新和小学校での読み聞かせ

異年齢集団との関わりを持つことのできる貴重な機会である。生徒の大半は、児童とふれあう中で思いやりの気持ちを育んだり、自己存在感を味わったりすることができたようである。

④三郷特別支援学校との交流会

純粋に「楽しかった」「仲良くなれてうれしかった」というような気持ちになる生徒が多く、障害に対する差別や偏見の意識を払拭する一助となった。共生社会の形成の中心を担うことになる中学生にとって、大変貴重な経験となった。



3 取組についての評価等

いじめを根絶するには、他者と良好な関係を築くことが方策の一つに挙げられる。上記の実践をはじめとする生徒会活動を通してさまざまな経験をし、中学生以外の異年齢集団と関わる中で多様な考え方にふれることで、他者理解の土台をつくることができると考える。

また、これらの実践は、一過性のものでなく、今後も継続するものである。継続的に行うことによって生徒の意識の変容を見ることができ、生徒の現状に合わせて内容の見直しをすることも可能となる。いじめを根絶することは容易なことではないが、生徒が主体的に諸活動に取り組むことで、学校生活に対する前向きな意識を醸成することができ、いじめの防止につながると考える。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	宮代町教育委員会
学校名	宮代町立須賀中学校
テーマ	生徒が主体的に参加するいじめ防止に関する取組実践
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>○いじめの問題について触れ、「いじめは絶対に許されない」ことを再認識することで、生徒自らが主体的にいじめの防止を考えられるようにする。</p> <p>○他者の役に立っていると感じる機会をすべての生徒に提供し、自己有用感・自己肯定感を高められるようにする。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>○生徒会学級委員会によるいじめ撲滅月間のよびかけ（学級委員からクラスの生徒へ）</p> <p>1 1月をいじめ撲滅月間とし、各学年の実態に応じて学級委員が具体的実践事項を決定し、以下の標語を作成し、よびかけを行う。</p> <p>第1学年 仲間の長所を見つけ、良心ある行いをしよう。</p> <p>第2学年 相手の気持ちを考え、言葉の重みを感じよう。</p> <p>第3学年 常に相手に思いやりを持って行動しよう。～心無い悪口はやめよう～</p> <p>○ありがとうのメッセージ</p> <p>（クラスの生徒からまたは学級担任等から）</p> <p>友達から親切にされたことや気配りのある行動に対して、その行動の内容と「ありがとう」の気持ちを用品に記入して教室に掲示する。（各学級により、heart to heart、みんなにありがとう等と、表題はそれぞれ工夫されている）</p>	
 	

2 取組の実績、効果

○生徒会学級委員会におけるいじめ撲滅に関する取組

本校では、学級委員会が月ごとに生活目標を設定しており、11月をいじめ撲滅月間を設定し、各学年の発達段階や実態に応じて、生活目標の標語を作成した。各学級において、11月当初の朝の会にて学級委員より、生活目標を提示し、よびかけを行うとともに、標語を掲示した。生活目標の設定とよびかけは、毎月実施しているため、子ども達は生活目標を意識した生活を心がけるようになっている。言動等で気になるときもみられるが、注意し合う様子も見られており、いじめには進展していない現状がある。

また、学校全体で「いじめに関するアンケート」も実施しているが、アンケート結果をみても、「いじめは絶対にいけない」という意識が生徒の中の定着しており、さらに何か問題が起きたときにも自分達の手で解決しようとする芽が育ってきていることがわかる。

○ありがとうのメッセージの取組

ありがとうのメッセージは、学級ごとに工夫された取組を行っている。どの学級でも、友達のよいところに気付く、見つけようとする様子が随所で見られるようになってきた。中には、自分の行動が見られているということ意識し、メッセージを書いてもらいたいという生徒も見られるが、相手を思いやる言動等が多くの場面で見られるようになってきた。

3 取組についての評価等

学級委員によるいじめ撲滅の呼びかけでは、生徒が主体となり学年の実態に応じて重点事項を考え、実践していこうとすることについて大いに評価できる。しかし、呼びかけが月初めだけに終わっている様子も見られるので、毎週金曜日には目標の達成状況を確認し、その結果をもとに月曜日に再度呼びかけを行うことや月末には学級、学年、全校で総括を行うなど、さらに実効的な取組となるよう、指導をしていきたい。また、ソーシャルスキルやロールプレイングなどの活動も取り入れ、身近な場面を実際に見せたり演じさせたりする活動を通して、いじめ防止に対する理解を深められる内容にしていく必要がある。

ありがとうのメッセージについては、生徒も高い意識をもって生活をしており、他者の役に立っていると、自己有用感や自己肯定感を感じることでできる取組である。しかし、掲示されたこと（逆に全く書かれていないこと）で、いじめの対象になることやふさわしくない掲示等がないように配慮していく必要がある。さらに、現在は学級内の掲示であり、クラスメイトへのメッセージとなっている面も見られるので、まず学年の取組に拡大し、さらに全校の取組と発展させていくことも有効と考える。

さらに、いじめに関するアンケートのほかに、人権週間を活用した人権作文、人権標語づくり、人権ビデオの視聴を通して、人権感覚を磨き、人権意識の向上にも努めていくようにする。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（中学校用）

市町村教育委員会名	吉川市教育委員会
学校名	吉川市立南中学校
テーマ	いじめの早期発見のための措置
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 生徒会などで生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B-4 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為である。また、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうる。これらの基本的な考えを基に教職員が日頃から小さな兆候を見逃さないよう努めるとともに、いじめの早期発見、早期対応へ学校全体で組織的に対応する。</p> <p>(2) 取組内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>①定期的なアンケート調査</p> <p>本校では「心と身体の安全点検」というアンケートや教育相談を定期的実施し、生徒の小さなサインを見逃さないように努めている。</p> <p>②教職員のコミュニケーションを図り、組織で対応する</p> <p>教職員は、生徒と会話や触れ合う中でアンテナを高くし、変化を見逃さないようにする。変化に気づいた教師は生徒と二者面談を適宜行い、知り得た情報は管理職・教職員・養護教諭や学校相談員で共有する。また、速やかに「いじめの防止等の対策のための組織」で対応する。</p> <p>③いじめ等について相談しやすい環境づくり</p> <p>教師と生徒との温かい人間関係づくりや保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。</p>	

2 取組の実績、効果

①全校で、「心と身体の安全点検」を学期に3回～4回のペースで行っている。書く内容は、困っていること全般なので、いじめの事案だけでなく、なんでも良いことにしている。例えば、身長にコンプレックスを持っているとか、マンホールが飛び出ている危険などの安全面に关わるものまで書かせている。このことにより本当に悩んでいる生徒だけが書いているという状況ではなく、全員が書くことにより、書きやすい状況が作られている。

②アンケートや生徒の状況から心配な生徒の状況把握に努める。知り得た情報をすぐに管理職・学年主任・学年職員で共有し、対策を練る。毎朝の打ち合わせで、全職員にも必要な情報を提供する。また、週1回の生徒指導委員会で、指導の経過やその後の生徒の状況を共通理解し対策を練り、校長の指示のもと、その後の指導の道筋を立てている。

③生徒が担任等の教職員を信頼していないと、いじめを訴えることができない。そのため日頃から、生徒と触れ合う機会を増やし、生徒との人間関係づくりを大切にする。また、保護者が学校を信頼していないと、学校の方針の理解が得られず、協力も期待できない。保護者の信頼を得られるよう迅速で的確な対応をしていく。

3 取組みについての評価等

「心と身体の安全点検」アンケートの実施は頻度やタイミングによって、いじめの発見が遅れてしまう危険性がある。嫌な思いをした直後は記入できるが、時間が経ってしまうと、たいしたことではなかったと感じてしまう。マンネリ化を避け、教師側が適切に処理できる頻度で行っていきたい。

週1回の生徒指導委員会では、各学年の生徒指導の状況や指導経過を共有し、適切に意見交換を行うことができている。本校では、特別支援コーディネーターや養護教諭、学校相談員も当委員会のメンバーであるため、多方面からの情報を知ることができ、早期解決の糸口となっている。今後もこの体制を続けたい。

ベテラン教師と若手教師とでは、生徒に同じく接しているように見えても、アンテナの高さに違いがある。若手教師にとって生徒の違和感に気づくことや、保護者からの安心感を得ることが難しい。教師間で情報交換を大切にし、多くの先生が関わり協力して指導をしていく。また、生徒指導関係の校内研修などを通じて教師の資質を高めていきたい。

今月の「心と身体の安全点検」

期間：4月8日(水)～5月10日(日)を振り返り 平成27年5月13日(水) 朝の会

年__組 No. __ 氏名 _____

*この点検用紙は担任の先生だけが読んで、必要に応じてあるところだけを確認します。安心して書いてください。

No.	点検項目	点検結果
1.	学校生活・家庭生活のことで、困っていることや悩んでいることはありませんか？	ある・ない
2.	自分の身体のこと、困っていること・心配なこと・悩んでいることはありませんか？	ある・ない
3.	いじめられている生徒や嫌な思いをさせられている生徒を見たことはありませんか？	ある・ない
4.	他の生徒について、いけないことや危険なことをしている所を見たことはありませんか？	ある・ない
5.	南中学校の敷地内で、危険な所や修繕してほしい所はありませんか？	ある・ない

*「ある」に〇があったら、書ける範囲で具体的に書いてみましょう。

No.	具体的な内容